

第159回愛媛県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年7月28日(水) 14:00~14:36
- 2 開催場所 松山市二番町四丁目4-2
愛媛県農業共済組合(NOSAI えひめ) 5階(第1・2会議室)
- 3 出席者
 - (1) 委員 岡村重治 本多義雄 高田光一 柴田常則 鈴木貴明
畑 啓生 光澤安衣子
(計7名)
 - (2) 県 (農林水産部水産局) 山本水産局長
(農林水産部水産局水産課) 若下課長 (事務局長)
谷川主幹 (事務局次長)
宇野漁業調整係長
(東予地方局水産課) 薬師寺課長
(中予地方局水産課) 鈴川課長
(南予地方局水産課) 梶田課長
(南予地方局愛南水産課) 中島課長
(南予地方局八幡浜支局水産課) 渡邊課長
(計9名)
 - (3) 事務局 逢阪書記 滝本書記 莖田書記
(計3名)
 - (4) 傍聴者 なし
- 4 付議事項及び審査結果
 - 第1号議案 知事許可漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正について(諮問)
【結果】 諮問内容のとおり改正して差し支えない旨答申
 - 第2号議案 うなぎ稚魚漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正について(諮問)
【結果】 諮問内容のとおり改正して差し支えない旨答申
 - 第3号議案 新規の許可等に係る公示について(諮問)
【結果】 諮問内容のとおり公示して差し支えない旨答申
- 5 報告事項
 - (1) 令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会について
- 6 その他

7 議事の内容

1 開 会

逢 阪 書 記

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第159回愛媛県内水面漁場管理委員会を開催します。

本日は、白石委員、垣原委員、斉藤委員の3名が欠席されておりますが、委員定数10名のうち7名の委員さんが出席されておりますので、愛媛県内水面漁場管理委員会事務規程第6条第1項の規定により、委員会は成立していることを御報告します。

会議に入ります前に、ここで配布資料の確認をさせていただきます。1枚ものの次第と、内水面漁場管理委員会委員名簿、資料1、資料2、資料3、資料4をお配りしております。お揃いでしょうか。

それでは、同事務規程第5条第1項の規定により、これからの会の運営は、岡村会長にお願いします。

2 あいさつ

岡 村 会 長

本日は、第159回愛媛県内水面漁場管理委員会の開催について御案内しましたところ、委員の皆様には、何かとお忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、当委員会の運営に何かと御力添えをいただいておりますことを、改めて御礼を申し上げます。

本日は、事前に御案内申し上げましたとおり、知事許可漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正についてほか2件を御審議いただくほか、令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会についてを報告していただくことになっております。

委員の皆様方におかれましては、慎重な御審議と適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日は、今年度初めての内水面漁場管理委員会ということで、山本水産局長がお見えですので、一言御挨拶をお願いします。

山 本 水 産 局 長

水産局長の山本でございます。本年度初めての委員会ということで、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には平素より県政各般、とりわけ内水面の漁場管理に関し格別の御理解と御協力を賜っておりますことを、心より感謝申し上げます。

内水面漁業については、遊漁、アユなどの資源の供給、それからうなぎ等について、非常に大きな恩恵を与えてくれている存在だという風に改めて実感いたしております。

しかし、近年、内水面漁業協同組合にあっては、組合員

の減少、高齢化、遊漁人口の減少に加え、放流用の種苗代が高騰するなど、厳しい運営が続いており、一部の組合では増殖目標を達成するための義務放流量の確保が非常に難しい状況にあるとお聞きしております。

さらに、河川環境の変化による資源量の減少に加え、放流したアユなどがブラックバス等の外来魚やカワウなどに捕食されるといった問題や、一方では、国際的な資源問題となっているニホンウナギの採捕制限に関する問題など、様々な課題が発生しております。

こういう厳しい状況ではございますが、この内水面漁業の振興のためにも、委員の皆様方の今後の御指導御鞭撻が必要でございます。県といたしましても、昨年度策定いたしました、農林水産業の振興プランにおきまして、内水面漁業の振興に向けて、河川流域と一体となった発展、あるいは内水面資源保全意識の醸成等に一層力を入れていかなければならないと考えております。本日は、皆様方の重要な御意見を頂くとともに、引き続き内水面漁業の管理振興にあたりまして御指導御鞭撻をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

岡村会長 ありがとうございます。事務局と県職員に異動があったようですので、紹介していただけますか。

若下事務局長 今年度異動のありました職員について、紹介させていただきます。時間の都合で異動のあった職員のみを紹介とさせていただきますので御了承願います。

まず、水産局長は岩井水産局長が退職し、新たに山本水産局長が着任となっております。県庁水産課ですが、漁業調整係の滝本技師が東予地方局今治支局水産課から、漁場管理係の莖田技師が水産研究センター養殖推進室から、それぞれ転入して事務局書記兼務となった一方、事務局から菊池が南予地方局水産課へ、曾根が水産研究センター養殖推進室へ転出となりました。次に、地方局に移ります。東予地方局水産課の薬師寺課長が中予地方局水産課から、東予地方局今治支局水産課の木原課長が東予地方局水産課から、中予地方局水産課の鈴川課長が南予地方局八幡浜支局水産課から、南予地方局八幡浜支局水産課の渡邊課長が水産研究センター環境資源室から、それぞれ異動になっております。以上でございます。

3 議事録署名人選出

岡 村 議 長 ありがとうございました。それでは早速ですが、議事に先立ちまして、議事録署名人を選出します。本委員会の議事録署名人は、本多委員さんと光澤委員さんの御両名にお願いします。御両名におかれましては、後日、議事録の内容について御確認をお願いします。

4 (1) 付議事項 知事許可漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正について (諮問)

岡 村 議 長 それでは付議事項に入ります。1号議案、知事許可漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正についてを議題とします。事務局から、説明をお願いします。

逢 阪 書 記 資料1を御覧ください。知事からの諮問文を朗読します。
 (諮問文を朗読)
 諮問内容の詳細については、水産課から説明をお願いします。

宇 野 係 長 (資料に基づき説明)

岡 村 議 長 説明が終わりましたので、これより委員の皆様の御意見をお伺いします。

委 員 一 同 (意見なし)

岡 村 議 長 御意見もないようですので、お諮りします。知事許可漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正については、諮問案のとおり改正して差し支えない旨、回答することに御異議ございませんか。

委 員 一 同 (異議なし)

岡 村 議 長 異議がないようですので、原案のとおり決定します。

4 (2) 付議事項 うなぎ稚魚漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正について (諮問)

岡 村 議 長 続きまして2号議案、うなぎ稚魚漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正についてを議題とします。事務局から、説明をお

願います。

逢 阪 書 記 資料2を御覧ください。知事からの諮問文を朗読します。
(諮問文を朗読)
諮問内容の詳細については、水産課から説明をお願いします。

宇 野 係 長 (資料に基づき説明)

岡 村 議 長 説明が終わりましたので、これより委員の皆様のお意見を伺います。

本 多 委 員 採捕についてお尋ねしたいんですが、重信川の場合は、採捕場所が限られております。現在組合員に許可申請の手続きをしているわけですが、今採捕者が57名ぐらいかな。それで限られた場所しかないものですから、これ以上は申請を打ち切るということで組合の総会で決めて、新規に申し込みは受け付けないということにしているんですが、組合でこういう決定をして構わないんですか。

宇 野 係 長 公示に基づいて、申請があった者に県は許可をしております。重信川漁協さんにおかれましては、昨年度申請があって許可をいたしました。採捕従事者の数につきましては、県で特に規制をかけている状態ではありません。申請する段階で採捕従事者をどのように決めるかは申請者次第ですので、申請者の状況に合わせて決めていただければと存じます。

本 多 委 員 今採捕されているところは、通年あまり人が変わっていない場合が多いんですよ。新規については現在のところ受付しない、申請をしないという風になっているんですが、それで構いませんか。

宇 野 係 長 各組合員さんの御事情があるかと思しますので、また所管の地方局に御相談いただければと思しますのでよろしくお願いたします。

本 多 委 員 はい、わかりました。

岡 村 議 長 ほかに御意見ありませんか。

委 員 一 同 (意見なし)

岡 村 議 長 ほかに御意見もないようですので、お諮りします。うなぎ稚魚漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正については、諮問案のとおり改正して差し支えない旨、回答することに御異議ございませんか。

委 員 一 同 (異議なし)

岡 村 議 長 異議がないようですので、原案のとおり決定します。

4 (3) 付議事項 新規の許可等に係る公示について (諮問)

岡 村 議 長 続きまして3号議案、新規の許可等に係る公示についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

逢 阪 書 記 資料3を御覧ください。知事からの諮問文を朗読します。
(諮問文を朗読)
諮問内容の詳細については、水産課から説明をお願いします。

宇 野 係 長 (資料に基づき説明)

岡 村 議 長 説明が終わりましたので、これより委員の皆様の御意見をお伺いします。

委 員 一 同 (意見なし)

岡 村 議 長 御意見もないようですので、お諮りします。新規の許可等に係る公示については、諮問案のとおり公示して差し支えない旨、回答することに御異議ございませんか。

委 員 一 同 (異議なし)

岡 村 議 長 異議がないようですので、原案のとおり決定します。

5 (1) 報告事項 令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会について

岡 村 議 長 続きます、報告事項、令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

莖 田 書 記 (資料に基づき説明)

岡 村 議 長 説明が終わりましたので、委員の皆さんの御意見をお伺いします。

委 員 一 同 (意見なし)

岡 村 議 長 御意見もないようですので、報告事項は終了させていただきます。

6 その他

岡 村 議 長 以上で事前にお知らせをしておりました議題は全て終了しましたが、最後にその他として何かございませんか。

委 員 一 同 (意見なし)

岡 村 議 長 県、事務局からは何かありますか。

逢 阪 書 記 事務局から御連絡します。今後のスケジュールについてですが、次回の委員会につきましては、来年3月の予定で、現時点で予定している議案は、増殖目標の設定及びコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示です。

また、今年度の西日本ブロック協議会につきましては、大分県において開催が予定されております。こういった状況ですので、開催されるかどうか分からないところはありますが、会長の御出席をお願いいたします。来年度の西日本ブロック協議会についてですが、本県が担当県となる見込みでございますので、そのことを御報告いたします。以上です。

岡 村 議 長 ありがとうございます。今年度は西日本ブロック協議会が大分県で開催される予定ですがけれども、流動的なことになるか

と思います。来年度の西日本ブロック会議は本県が担当ということで、皆さん御協力のほどよろしくお願いいたします。

7 閉 会

岡 村 議 長 それでは、以上で本日予定しておりました全ての議題は終了しましたので、本日の委員会を閉じさせていただきます。御協力ありがとうございました。

14時36分 閉会